

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
河原外語観光・製菓専門 門学校	平成20年3月31日	森田 桂子	〒790-0012 愛媛県松山市湊町3丁目5-1 (電話) 089-987-7577																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人河原学園	昭和60年10月21日	理事長 河原成紀	〒790-0001 愛媛県松山市一番町1番地1 (電話) 089-943-5333																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																	
商業実務	商業実務専門課程	エアライン・観光科(トラベルコース)		平25年文部科学省 告示第2号	-																	
学科の目的	専門的かつ実践的、最新の知識や技術を修得するために、校内のみならず郊外において、業界・企業と連携した教育並びに授業を行い、航空業界・旅行業界に携わり、業界・地域・社会に貢献できる人材を育成する。																					
認定年月日	平成25年1月29日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験 実技																
2年	昼間	1,860時間	1360時間	180時間	300時間																	
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
40人	11人	0人	2人	11人	13人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・定期試験、小テスト、出席、提出物、授業態度																		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月20日～8月20日 ■冬季:12月20日～1月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件	・全科目成績評価C以上 ・出席率90%以上 ・卒業基準資格・検定取得																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談(本人・保護者)、補習、補講、課題		課外活動	■課外活動の種類 旅行会社への長期インターンシップ 企業連携商品造成 企業連携添乗員研修 ■サークル活動: 有																		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 航空業界・旅行業界・鉄道業界 ■就職指導内容 航空業界・旅行業界等への事前指導。履歴書・面接練習。インターン研修。三者面談。就職希望先と本人へのマッチング。 ■卒業生数: 11 人 ■就職希望者数: 11 人 ■就職者数: 11 人 ■就職率: 100 % ■卒業者に占める就職者の割合: 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 4年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内旅行業務取扱 管理者</td> <td>③</td> <td>11</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>総合旅行業務取扱 管理者</td> <td>③</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	国内旅行業務取扱 管理者	③	11	8	総合旅行業務取扱 管理者	③	7	6				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
国内旅行業務取扱 管理者	③	11	8																			
総合旅行業務取扱 管理者	③	7	6																			
中途退学 の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0 % 令和4年4月1日時点において、在学者11名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者11名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組																					
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ○ 有 無 ※有の場合、制度内容を記入 入試による特典 ■専門実践教育訓練給付: ○ 給付対象 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ○ 有 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.kawahara.ac.jp/sweets/																					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目の開設における連携はもちろんのこと、既存のシラバスやコマシラバスにまで落とし込める授業内容・方法の改善並びに教材開発につながる連携を行うことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能させることとする。議事録などには、新科目開設の必要の有無、シラバス・コマシラバス改善の必要の有無、教授法改善の必要の有無などを科目単位で具体的にアジェンダ集約し、改善の中身が具体的にわかるよう会議を集約することを会議規程としても明白化している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
春名勝之様	日本旅行業協会・中国四国支部愛媛地区	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③
上田直幸様	株式会社ANAエアサービス松山	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年11月28日 15:00～16:00

第2回 令和6年3月27日 16:15～17:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

観光業界に必要な知識等は社会に出てからでも十分問題ないが、社会人としての最低限の礼儀礼節、一般教養を備えておく方が大事であるという声が多かった。学習の中で対お客様として接する機会を増やす為添乗員業務の機会を増やしている。また、インバウンド需要が拡大している中で英会話力の中でもリスニングの力を伸ばしてほしいというご意見から、TOEICの授業内でのリスニング、英会話授業の中でのシチュエーション別の設定、観光英検ではリスニングテープを聞く時

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、1)学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、2)さらには学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3)企業等の関係者から具体的に実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また学生能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めこととする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

空港や旅行業者でのインターンシップを取り入れている。業界の仕事の内容や環境を実際に体験することでプロの厳しさを体感し、やりがいを見出す研修として重要なものとなっている。事前の授業では、現場で使う専門用語や業界の概要の理解、アナウンス、カウンタートークの訓練、サービス方法、英会話の習得、リスニング力の強化、航空端末の操作、所作・マナー、敬語の習得等で構成される。さらに態度・技術・知識理解の観点から企業様から評価を受けている。このような実習を通して実践的な学習機会を提供し、企業の求める人材に人材に近づける教育をしている。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
トラベル実務	旅行業務の中で使用する専門用語の学習、カウンターセールス、マーケティング等	株式会社エイチ・アイ・エス 株式会社JTB 他
ツアープレゼンテーション	提案営業に必須な企画力・プレゼン力を向上させる為の学習	株式会社エイチ・アイ・エス 株式会社JTB 他
英会話	添乗業務等において使う観光系英会話の演習等	西鉄エアサービス(株) (株)ANAエアサービス松山
就職実務	業界研究、観光業界へ採用試験対策、敬語の使い方、履歴書作成等	株式会社エイチ・アイ・エス 株式会社JTB 他
航空端末	国内・海外の航空端末の操作、3レターコード等の学習	株式会社インフィニトラベルインフォメーション

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそれらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定めるとおり、所属長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めることとする。

(2) 研修等の実績

① 専門分野における実務に関する研修等

- ・10月21日(火) (株)インフィニトラベルインフォメーションサービス主催 新システム研修
国内線航空端末のシステム変更による機能講座を受講
- ・10月26日 愛媛県私立専門学校生県内定着促進事業説明会、現地視察研修へ1名の参加
- ・10月2日(月) 日本航空所属CAによるスキルアップ研修に2名参加
サービススキル、アナウンス、所作、避難訓練、英会話等のトレーニング参加
- ・10月2日(月)～10月4日(水) 羽田空港にてGS研修及び東京添乗員研修 2名参加
エイチ・アイ・エス協力の基、昨今の旅行業界事情や、添乗員のノウハウについての研修へ参加
ヒルトン舞浜のホテル見学を行い、座学では採用される人材に必要な能力についての研修を受けた。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「河原学園教員研修」

期間:1月～2月にかけて3回 対象:河原学園教職員

内容:著作権法について、IRシステムについての研修、各種ハラスメント、コンプライアンスについて等専門学校における教育活動全般に関する研修を実施した。

研修名「データを用いたデジタルトランスフォーメーション講座」(連携企業等:株式会社 ビーアライブ)

期間:12月～2月にかけて5回 対象:学校運営者、教務責任者、広報責任者

内容:デジタルトランスフォーメーション(DX)が単なる手段ではなく、データを用いた組織・ビジネス変革であることを理解し、自校と外部のデータを掛け合わせながら学校や社会の課題解決を促すことのできる人材の育成を目指す研修を実施した。

(3) 研修等の計画

① 専門分野における実務に関する研修等

- ・5月 「INFINI新システム導入におけるシステム研修」国際線航空端末INFINIのシステム研修を行い、端末の使用方法、発券方法について受講、2名参加予定
- ・11～12月 ・10月26日 愛媛県私立専門学校生県内定着促進事業説明会、現地視察研修へ1名の参加予定
- ・12～1月 チェジュ空港主催、国際線利用促進の為の商品開発研修、及びスキルアップの為の内部研修への参加予定

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「河原学園教員研修」

期間：1月～2月にかけて3回 対象：河原学園教職員

内容：著作権法について、新システムヨリソルについての事前研修、各種ハラスメント、コンプライアンスについて等専門学校における教育活動全般に関する研修を実施した。

研修名「Schooオンライン研修」

期間：10月～3月

対象：全教職員

内容：Word, Excel, PowerPointのスキルアップ及び指導力向上についてのオンライン講座を全教職員対象に実施する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等と連携した実習等は、1)学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、2)さらには学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3)企業等の関係者から具体的に実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また学生能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めこととする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的
(2) 学校運営	組織・管理運営
(3) 教育活動	教育
(4) 学修成果	基本指標
(5) 学生支援	就職指導、学生支援
(6) 教育環境	設置基準項目(施設設備等に関する事項)
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	設置基準項目、組織・管理運営(法令遵守)
(10) 社会貢献・地域貢献	学校教育以外の諸活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

退学者が多かったことを指摘されたため令和元年度はフォロー学生のケアとして保護者との連携、フォロー学生ケース会議の開催、綿密な面談等を行い、出席率平均96.6%、不登校者4名となり、退学率も1.2%と改善されている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
川口 紗也加	松山総合開発株式会社 ANAクラウンプラザホテル松山	令和5年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
西川 あむ	山田リウマチクリニック	令和5年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
島田 優美	松山ステージサービス	令和5年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
シュマスマン 玉樹	エアライン・観光科 2年 シュマスマン リアン	令和5年4月1日～令和6年3月31日	保護者
東浦 雅子	パティシエ・ブランジェ科1年 東浦 一貴	令和5年4月1日～令和6年3月31日	保護者
永尾 彰英	パティスリーみかんカフェ	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業
春名 勝之	一般社団法人 日本旅行業協会	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業
上田 直幸	株式会社ANAエアサービス松山	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業
都 大介	株式会社 バルモニーマリベールスパイア	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業
宮内 紀英	道後 御湯	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業
篠原 稔治	株式会社レディ薬局	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業
藤田 和郎		令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業
奥田 寧	南海放送サービス株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.kawahara.ac.jp/sweets/>

公表時期: 令和4年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携した実習等は、1) 学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、2) さらに学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3) 企業等の関係者から具体的な実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また学生能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めこととする。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的
(2) 各学科等の教育	組織・管理運営
(3) 教職員	教育
(4) キャリア教育・実践的職業教育	基本指標
(5) 様々な教育活動・教育環境	就職指導、学生支援
(6) 学生の生活支援	設置基準項目(施設設備等に関する事項)
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受け入れ
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	設置基準項目、組織・管理運営(法令遵守)
(10) 国際連携の状況	学校教育以外の諸活動
(11) その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

<http://www.kawahara.ac.jp/sweets/>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程エアライン・観光科 トラベルコース) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			旅行業法	旅行業者において各営業所ごとに必要な国家資格「国内旅行業務取扱管理者」保持者1名以上の選任が義務づけられている。国家試験科目。国と旅行業界を結ぶ法律を学習	1前	30	2	○			○	○			
○			旅行業約款	旅行業者において各営業所ごとに必要な国家資格「国内旅行業務取扱管理者」保持者1名以上の選任が義務づけられている。その国家試験科目。旅行社とお客様を間を結ぶ取決めを学習	1前	60	4	○			○	○			
○			国内運賃	旅行業者において各営業所ごとに必要な国家資格「国内旅行業務取扱管理者」保持者1名以上の選任が義務づけられている。その国家試験科目。JR運賃計算規則・計算方法を学習	1前	90	6	○			○	○			
○			国内地理	旅行業者において各営業所ごとに必要な国家資格「国内旅行業務取扱管理者」保持者1名以上の選任が義務づけられている。その国家試験の科目。全国の観光産業を学習	1前	120	8	○			○	○			
○			国際航空運賃	旅行業界に携わる者のつ最高かつ高度な国家資格「総合旅行業務取扱管理者」の科目。旅行の形態航空運賃の計算方法を学習	2前	60	4	○			○	○			
○			出入国関係法令	旅行業界に携わる者の最高かつ高度な国家資格「総合旅行業務取扱管理者」の科目。旅券法・出入国法・関税法・検疫法・家畜伝染病予防法等や各省庁からの通達を学習	2前	30	2	○			○	○			
○			海外実務	旅行業界に携わる者の最高かつ高度な国家資格「総合旅行業務取扱管理者」の科目。OAG航空時刻表・時差計算・3レターコード・MCT・鉄道時刻表・クルーズ・ホテル等の学習	2前	60	4	○			○	○			
○			海外地理	旅行業界に携わる者の最高かつ高度な国家資格「総合旅行業務取扱管理者」の科目。日本からの観光客が多い主要国の観光地、文化について学習。	2前	120	8	○			○	○			
○			観光英検	航空業界・旅行業界に携わる以上、英語の能力、知識は必要不可欠である。主に観光に関する単語や言い回しが多いので実際の業務に役に立つ。	1後	30	2	○			○	○			
○			実用英語	航空業界/旅行業界に携わる以上、最低限の英語の能力は必要不可欠である。英語力を掲示できる実用英語検定の各級の合格を目指す。各級に分かれ、持ち級の上の級を学習する。	1通2通	300	10	○			○	○	○		
○			英会話レッスン	航空業界・旅行業界に携わる以上、流暢な英会話能力は必要不可欠である。外国人講師による正しい発音・実際の現場を想定した上で使える英会話を学ぶ。	1通2通	150	5	△	○		○	○	○	○	

○		手話	航空業界・旅行業界に携わるにあたり、プラスワンのスキルとして基本的な手話を習得する。1年次に5級、2年次に4級の手話検定を受験する。	1 通 2 通	9 0	3	○		○										
○		航空端末	航空業界・旅行業界に携わるにあたり、全日空にて実際に使われている国内線「able」・国際線「INFINI」の航空券の予約端末の操作、航空関連の知識を習得する。	1 後 2 前	6 0	2	○	○	○		○	○	○	○	○				
○		P C	1年次にはExcel、Word2年次にはPowerPointの基本的操作方法から応用までプロの講師より学ぶ。学年の終わりにはMicrosoft Office Specialistの検定を受験する。	1 通 2 通	1 5 0	5		○	○						○				
○		就職実務	業界への就職の為に必要な予備知識と心構え、履歴書の書き方、志望動機、自己PRの作成、希望就職先の企業研究を行う。	1 後	3 0	1	△		○	○	○	○	○	○				○	
○		一般教養	SPI対策として学習システム「すらら」を利用し、国語・数学・SPI問題を解いていき一般知識の向上を行う。	1 後	6 0	2	○		○		○								
○		中国語	英語と並び、世界でも使用率の高い言語である中国語の基礎を学ぶ、日常会話を通して中国語の聞く、話す、読む、書くの4つのスキルを身につける。	1 後 2 前	6 0	2	○		○	○								○	
○		コミュニケーション	英会話科目で担当するグレッグ先生とは違う出身国のセバスチャン先生による授業を展開する。欧風英会話を学び違う英語のの発音や実際の海外記事等を使った授業を行う。	1 後 2 前	6 0	2	○		○	○								○	
○		T O E I C	航空業界ではほとんどの会社の採用基準となるTOEICのスコア600を目指し学習。3月には松山での公開TOEIC試験に臨む	1 通 2 通	2 4 0	8	○		○	○								○	
	○	トラベル実務	旅行業界への就職希望者対象の授業。旅行会社にて必ず必要となるスキルである旅行プランの立て方、日程表の作り方を学習	1 後	3 0	1	△		○	○	○	○	○	○					○
	○	ツアープレゼンテーション	旅行業界への就職希望者対象の授業。思案した旅行プランをPowerPointにてプレゼン用に作成。人前で発表する力を養う	1 後	3 0	1	○		○						○				
合計					21	科目	1860	単位時間(82単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
全科目成績評価C以上、出席率90%以上、卒業基準資格取得	1学年の学期区分	前・後期	
	1学期の授業期間	15 週	